

5 企業立地優遇制度の利用状況（近隣市比較・制度拡充の背景や内容）

（1）流山市の企業立地優遇制度の概要及び制度拡充の背景や内容

ア）優遇制度の概要

制度の意義

立地企業に対し奨励措置を講ずることにより、企業の立地の促進、市民の雇用の増大及び市内の企業の事業機会の拡大を図り、もって本市の産業の振興に寄与することを目的とする。

制度の対象施設

- 建設業（総合工事業の用に供する事務所）
- 製造業の用に供する工場
- 情報通信業の用に供する事業所
- 学術研究、専門・技術サービス業の用に供する事業所
- バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、ロボット等の先端技術関連業務の用に供する事業所
- その他特に産業の振興に寄与すると市長が認めるもの

※ 下線部は平成22年10月より拡充した対象施設。

※ 対象施設については、日本標準産業分類（平成21年3月23日付け総務省告示第175号）に基づく。

優遇制度

- 企業立地促進奨励金
固定資産税、都市計画税相当額を5年間
（本社機能を有する場合は7年間）奨励金として交付
- 雇用奨励金
市民を雇用した場合に1人あたり20万円（限度額600万円）
を奨励金として交付
- 環境配慮型設備設置費助成金
太陽光発電設備を設置した場合は発電能力1KWあたり5万円。
雨水利用設備を設置した場合は有効貯水量1㎡あたり5万円。
（それぞれ限度額100万円）を助成金として交付

イ) 制度拡充の背景・内容

背景・内容

TX沿線整備事業の進捗を受け、本市の持続可能な発展と市民の事業機会の増大、良好なまちづくりを推進するため、平成22年10月に対象施設の拡充を行った。

拡充施設

- 建設業（総合工事業の用に供する事務所）
- 情報通信業
- 専門・技術サービス業

(2) 企業立地優遇制度の利用状況

企業名 【制度適用事由】	奨励金の概要		
	年度	奨励金額	奨励金の種類
サンコーテクノ(株) 【事業所拡張】	平成19年度	5,058,009円	企業立地促進 奨励金 5年間交付 H19~H23
	平成20年度	5,030,709円	
	平成21年度	4,785,027円	
	平成22年度	4,777,600円	
	平成23年度	4,691,400円	
	合計	24,342,745円	
(株)エスペラントシステム 【本社移転】	平成22年度	1,803,700円	企業立地促進 奨励金 7年間交付 H22~H28
	平成23年度	1,822,000円	
	合計	3,625,700円	

(3) 近隣市比較（近隣市の企業立地優遇制度）

市町村名	制度の有無・名称
柏市	有り 柏市企業立地促進奨励金交付要綱による企業立地促進奨励金制度
松戸市	有り 松戸市シティホテル誘致条例による奨励金制度
野田市	有り 野田市関宿はやま工業団地企業誘致条例による奨励金制度
我孫子市	無し
鎌ヶ谷市	無し
八千代市	無し